

平成 29 年 7 月 5 日

告 示

J B C ルール第 62 条（防衛戦の義務）3 項の改定について

この度、J B C ルール第 62 条（防衛戦の義務）3 項を以下のとおり改定する。

【改定前】

チャンピオンは、初の防衛戦に勝利した後は、9 ヶ月に 1 回以上、指名試合をおこなわなければならない。ただし、指名挑戦者が試合をおこなえない場合には、J B C は、ランキング上位者から下位者へ順次、指名挑戦者の適格者を指名することができる。

【改定後】

チャンピオンは、初の防衛戦に勝利した後は、12 ヶ月に 1 回以上、指名試合をおこなわなければならない。ただし、指名挑戦者が試合をおこなえない場合には、J B C は、ランキング上位者から下位者へ順次、指名挑戦者の適格者を指名することができる。

【適用日】

平成 29 年 7 月 5 日～

【改定理由】

世界タイトル認定団体の指名試合期限は現在 12 ヶ月が大勢を占めており、日本タイトルも世界の趨勢に合わせることでチャンピオンの指名試合に向けた準備態勢を万全にさせ、タイトル返上などによる日本タイトルマッチの非活性化を防ぐもの。

以上